

浜田山駅南口の開設に向けた取組について

京王電鉄井の頭線浜田山駅（以下「浜田山駅」という。）について、区は、旧三井グラウンドの開発事業を契機として、平成17年度以降、京王電鉄株式会社（以下、「京王電鉄」という。）と連携して、浜田山駅南口の開設に向け調整を行ってきた。また、平成17年第4回区議会定例会において「京王井の頭線浜田山駅南口の早期開設に関する請願」及び陳情が採択されたこと等もあり、浜田山駅南口の開設に向けて機会を模索してきた。その中で、浜田山駅南側用地の地権者から、当該用地は売却しないが、今後、当該用地に建築を予定している建築物（以下「地権者建築物」という。）の一部を区に賃貸することは可能であるとの意向が示されたことから、区は浜田山駅南口の開設に向けて協議を重ねてきた。この協議の結果を踏まえ、以下のとおり、浜田山駅南口の開設に向けた取組を推進する。

1 整備の基本的な考え方

浜田山駅は、区内にある京王井の頭線の地上駅5駅の中で唯一南北自由通路が整備されていないことや、当該踏切がラッシュ時間帯を中心に「開かずの踏切」となっている現状を踏まえ、区民の安全性・利便性の向上のため、地権者及び京王電鉄の協力のもと、以下のとおり浜田山駅南口整備を行う。

- (1) 地権者建築物の地下1階及び1階を賃借した上で当該建築物内にエレベーターを設置するとともに、当該建築物と駅舎を接続する地下連絡通路を整備することとする。
- (2) 浜田山駅南口の整備に要する設計費及び工事費は、京王電鉄との協議の結果、区が負担するものとする。

2 今後の進め方

浜田山駅南口開設の実現に向けて具体的な内容を定めた「(仮称) 浜田山駅南口整備に関する基本協定」を地権者及び京王電鉄との間で個別に締結する。

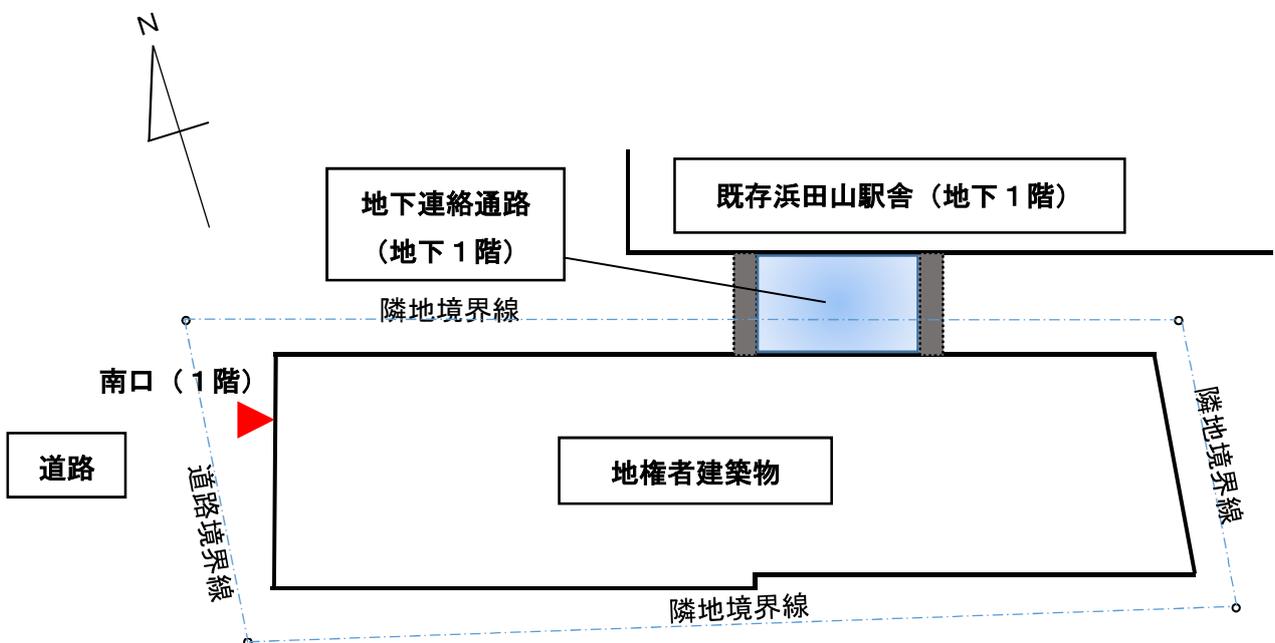
その後、京王電鉄との間で設計や工事等に関する協定を順次締結しながら設計・工事を進めるとともに、地権者とは地権者建築物の賃貸借契約を締結すること等により、浜田山駅南口の整備を進めることとする。

3 今後の主なスケジュール（予定）

- 令和3年度 京王電鉄と「(仮称) 浜田山駅南口整備に関する基本協定」締結
地権者と基本協定締結
地下連絡通路等設計開始
- 令和4年度 地権者建築物設計完了後、賃借部内装及びエレベーター設計開始
地権者建築物竣工後、賃貸借契約締結
地下連絡通路等工事開始
- 令和5年度 賃借部内装及びエレベーター工事開始
- 令和6年度 浜田山駅南口開設



【京王電鉄井の頭線浜田山駅周辺案内図】



【京王電鉄井の頭線浜田山駅南口地下連絡通路想定図】